

## 労働者派遣事業におけるマージンの公開

平成 24 年 10 月 1 日付け改正労働者派遣法施行に伴い、当社の直近の事業年度におけるマージン率を公開いたします。

令和 5 年度(令和 5 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

1. 派遣労働者の数	0 人
2. 派遣先の数	0 社
3. 派遣料金(1 日 8 時間あたりの平均)	18,400 円 (直近の実績による)
4. 賃金(1 日 8 時間あたりの平均)	10,000 円 (直近の実績による)
5. マージン率	<p>45.65% (直近の実績による)</p> <p>■マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金平均額) ÷ 派遣料金の平均額</p> <p>マージン率の中には、以下費用が含まれています。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・法定福利費 (健康保険料・介護保険料・厚生年金保険料・労災保険料・雇用保険保険料の会社負担分)</li><li>・教育訓練費 (社内・社外研修費用、設備投資費用など)</li><li>・有給休暇引当費用 (派遣先へ請求できないため)</li><li>・会社運営費 (福利厚生費、募集採用費、営業担当者など管理スタッフの人件費、事務所運営費など)</li></ul>
6. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	<ul style="list-style-type: none"><li>・締結をしていない</li><li>・協定対象派遣労働者の範囲</li><li>・労使協定の有効期間の終期 年 月 日</li></ul>
7. 教育訓練に関する事項	低圧電気取扱作業者特別教育、シーケンスの制御応用学習、e-Learning
8. その他参考と認められる事項	<p>【制度】 車両貸出制度、グループ保険</p> <p>【施設】 社員寮</p>